

令和6年度 基本施策評価シート

作成日

令和6年6月28日

基 本 施 策	F5	原爆被爆者の援護を充実します		
2025年度に めざす姿	対 象		意 図	
	被爆者等が		安心して暮らしている。	
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ			173ページ	
基本施策主管課名	援護課	関 係 課 名	調査課	

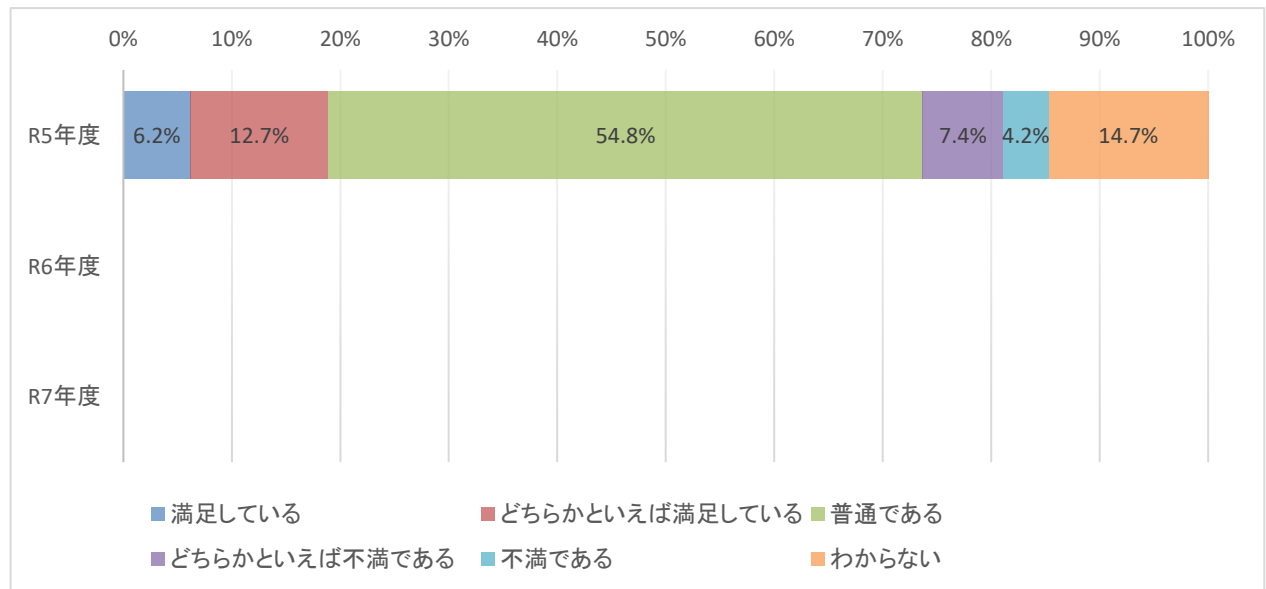
基本施策の総合評価

総括	●被爆後79年が経過しようとしており、被爆者の高齢化が進む中、介護等の必要性が高まってきているとともに、被爆体験者に係る調査研究事業や被爆二世の健康不安の解消など総合的な援護施策を推進しなければならないが、この援護施策については、被爆者援護法制定の趣旨や同法制定時における附帯決議などを踏まえ、国の責任において進めていく旨を基本としている。 ●これを踏まえた、基本施策の成果指標である「被爆者等に関する国への要望事項の実現数」は、令和5年度実績値として1件(前年は被爆体験者に関する3件)であり、今後の主な取り組みは次のとおりとする。なお、実績値として件数に計上はしていないが、原爆症認定申請については、被爆者救済の立場に立った速やかな審査が継続的に実施されており、要望に沿った運用がなされているものと考えられる。 以上を踏まえ、今後の主な取り組みは次のとおりとする。
F5-1	●訪問介護利用被爆者助成のみに設けられている所得制限の撤廃、介護保険利用助成に係る助成対象サービスの拡大及びより一層の財源措置について、「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」及び「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会(八者協)」を通じて、国への要望を継続する。
F5-2	●高齢化する被爆体験者の実態を踏まえ、被爆体験者の救済の観点から「爆心地から半径12kmの範囲の被爆地域の拡大」及び「対象となっている7種のがん以外の全がん種の追加」等、被爆体験者支援事業の充実を原援協や八者協を通じて、国への要望を継続する。 ●長崎で黒い雨等に遭った方も被爆者として認めるよう、原援協及び八者協を通じて、引き続き要望するとともに、米国文献調査(ABCC)資料の調査については、新たな機関の追加や早急に検証するよう、原援協を通じて国に要望する。
F5-3	●被爆二世の健康診断は、健康状況の把握と健康不安の解消を図るため、希望者に実施されているが、がん検診を含む健康診断内容の充実を図っていくため、「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」及び「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会(八者協)」を通じて、国への要望を継続する。

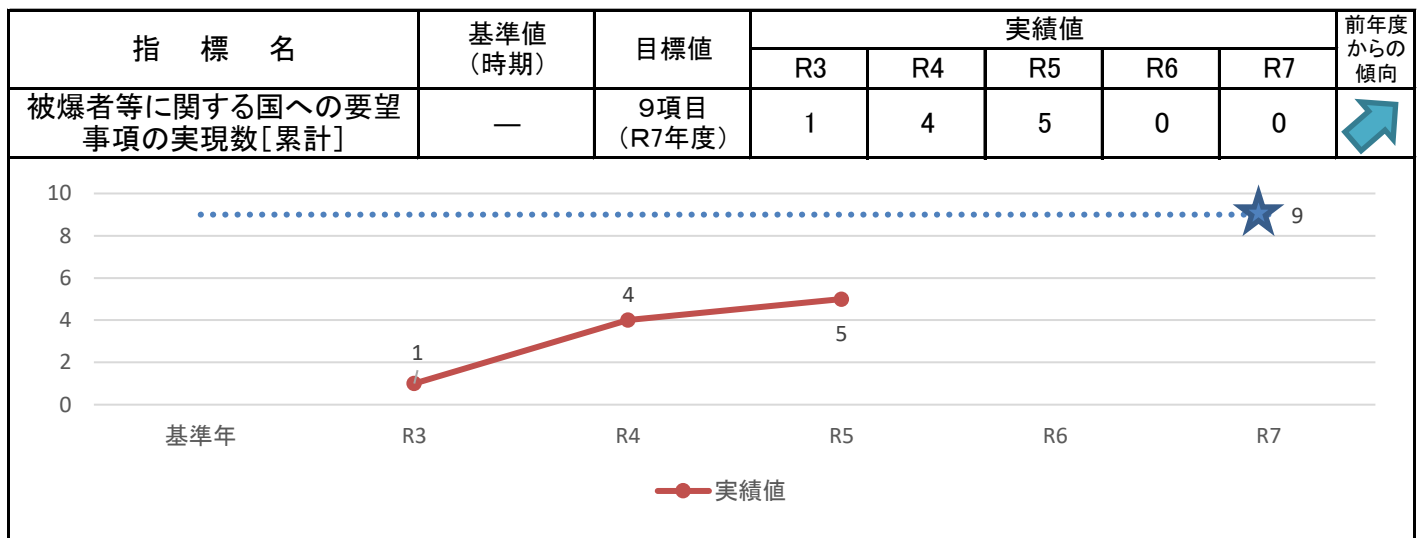
二次評価(施策評価会議による評価)

●	【F5】 全体的に取り組みによる効果を分析して、要望を実施したことによる成果・効果など追記すること。
●	【F5-3】 被爆二世に関する記載はF5-2にできないか検討すること。

基本施策に対する市民満足度調査結果



成果指標



年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
●「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」及び「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会(八者協)」を通じて国へ要望活動をおこなったことにより、被爆体験者の救済及び支援事業の充実に関する3件の要望が実現した。	●「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」及び「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会(八者協)」を通じて国へ要望活動をおこなったことにより、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館所蔵の被爆体験記等の調査が実施された。		

令和6年度 個別施策評価シート

個 別 施 策	F5-1	被爆者が保健・医療・福祉サービスを受けやすい環境を整えます	
2025年度に めざす姿	対 象		意 図
	被爆者が		安心して保健・医療・福祉サービスを受けている。
個別施策主管課名	援護課		

成果

① 援護施策の安定的提供

●「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づく健康診断(受診延人数:32,942人)、諸手当支給(支給延件数:243,673件)、日常生活支援等(保健相談延件数:8,749件)の援護施策を実施し、安心した保健・医療・福祉サービスの利用につながった。

●高齢化に伴い需要が高まっている介護保険サービスの利用については、これに要する費用(自己負担分)の助成(助成延件数:85,214件、1,031,609千円)を行い、併せて、介護保険サービス利用者と直接繋がる関係機関(居宅介護支援事業所、医療連携室、包括支援センター:市内約200箇所)へ制度周知を行い、介護保険サービス利用が促進され、被爆者の健康保持・増進につながった。

② 国への要望

●被爆者援護、弔意事業及び啓発活動等の充実強化を目的に、「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」及び「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会(八者協)」において要望事項をとりまとめ、国に対し要望活動を行った。

問題点とその要因

① 援護施策の安定的提供

●高齢化による身体能力や認知等の低下に伴い、介護が必要な被爆者が増えているが、介護保険サービス利用に要する費用の助成について、一部対象外サービスがあり被爆者の負担が発生している。

●介護保険サービス利用に要する費用については、本市の負担(5/10)があるため、高齢化に伴い当該サービスの需要や対象サービスの拡大により、将来の市の財政負担の増加が懸念される。

② 国への要望

●訪問介護利用被爆者助成のみに設けられている所得制限の撤廃、介護保険等利用被爆者助成の対象サービスの拡大及びより一層の財源措置(現在の国負担5/10)について国に要望しているが、国において、対象サービスは介護保険制度導入以前の介護保険サービスを原則としていることや、介護保険サービスに要する費用は、地方も公平に負担すべきであるとの考えがあることから、実現に至っていない。

今後の取組方針

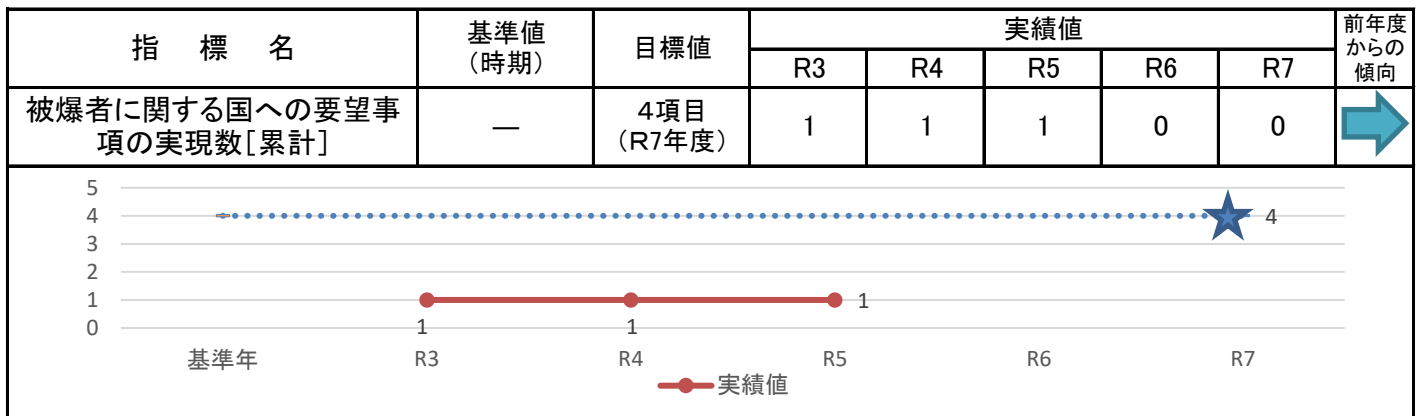
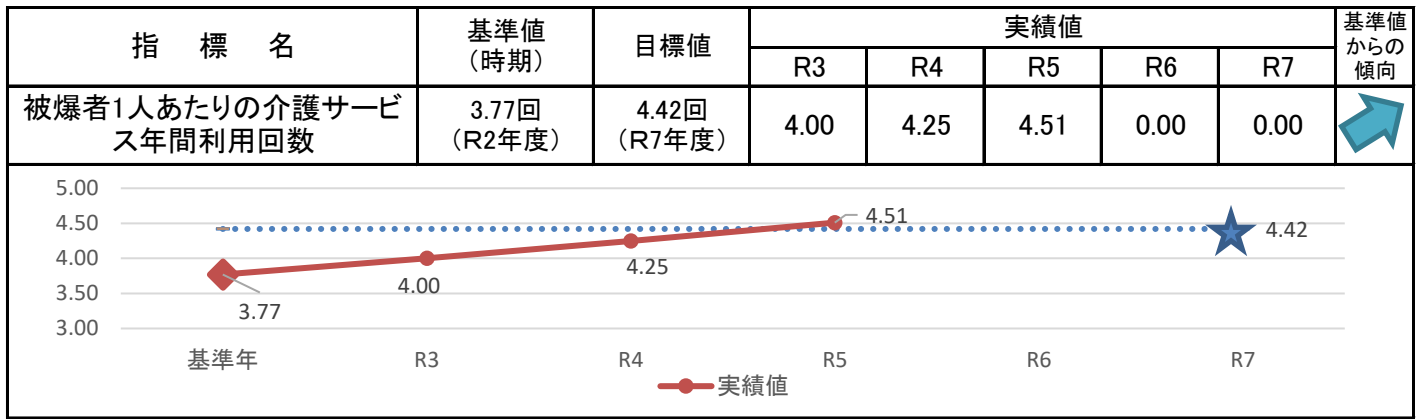
① 援護施策の安定的提供

継続 ●健康管理手当などの各種手当の支給や介護保険サービスなどの援護施策について、被爆者の健康保持・増進を図るため、引き続き実施する。

② 国への要望

継続 ●援護施策のより一層の充実を図るため、援護施策に対するニーズを把握し、「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」及び「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会(八者協)」を通じて、国への要望を継続する。

成 果 指 標



施策を推進する主な事業

1

事業名 担当課	健康管理等手当費		援護課	
成果指標	医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当の支給人数		 【被爆者健康手帳】	
目標値	18,904人			
実績値	18,636人			
達成率	99%			
成果指標・ 目標値の説明	医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当を支給することにより、被爆者の健康の保持及び増進並びに福祉を図ることを目標とする。			
事業目的	被爆者の健康の保持及び増進並びに福祉を図る。			
事業概要	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第24条から第28条までに規定する医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当を支給するもの。			
取組実績	・各種手当の年度末時点の支給実人数(人)、年間支給件数(件)、年間支給金額(円) ・医療特別手当 : 981人、12,246件、1,768,613,000円 ・特別手当 : 415人、5,205件、279,508,500円 ・健康管理手当 : 17,199人、217,032件、7,761,055,720円 ・保健手当 : 41人、520件、11,039,520円 ・合計 : 18,636人、235,003件、9,820,216,740円			
	決算(見込)額		9,854,838,751	円

令和6年度 個別施策評価シート

個 別 施 策	F5-2	被爆体験者の救済及び支援事業の充実を図ります	
2025年度に めざす姿	対 象	意 図	
	被爆体験者が	安心して支援を受けている。	
個別施策主管課名	調査課		

成果

① 国への要望

●高齢化する被爆体験者の救済を図るため、「爆心地から半径12kmの範囲の被爆地域の拡大」として、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館所蔵の被爆体験記調査及びABCCが実施した残留放射線と降下物の研究結果（分布図含む。）の早急な検証を原援協や県市で要望した結果、体験記調査については令和5年9月から、ABCCについては、3館のうち2館は令和5年10月から調査が開始された。

●「被爆体験者精神影響等調査研究事業」の充実に伴う医療費助成となる7種類以外の全がんの追加などを原援協や八者協で要望した。

●長崎市原子爆弾放射線影響研究会の最終的な報告書を取りまとめる上での事前協議を2回行った。

問題点とその要因

① 国への要望

●国は、被爆地域外での放射線による健康影響を認めていないため、根拠となる科学的・合理的知見を国に示す必要があるが、困難な状況である。また、全てのがんを医療費助成の対象とするために国に要望しているものの、対象合併症とがんの関連性を調査する調査対象疾病への追加は認められていない。

●長崎で黒い雨等に遭った方も広島と同様に被爆者として認めるよう、国に要望しているが、過去の裁判例との整合性や、「黒い雨」が降った地域の存在を示す客観的な資料がないとして認められていない。

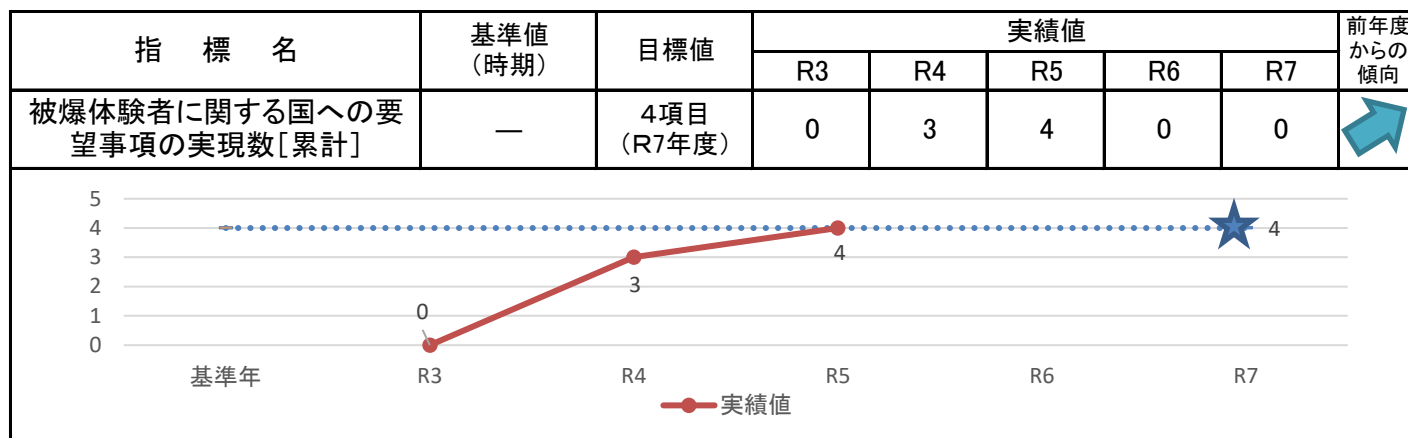
今後の取組方針

① 国への要望

継続 ●原子爆弾の放射能に起因する健康被害に苦しむ被爆者同様に、被爆体験に起因する病気に苦しみ続けている被爆体験者を救済するために、長崎市原子爆弾放射線影響研究会においては、低線量被曝の健康影響に関する論文等を検証した報告書の取りまとめを進めているものの、現時点ではグローバルスタンダードとなり得る確固たる知見を見出すことは困難であるが、近年は低線量の人体影響を示唆する国際的な論文等も出てきていることを踏まえた報告書を作成のうえ、国に報告することで、今後の原爆援護行政の推進に努めたい。
また、高齢化し病気に苦しむ被爆体験者の実態を踏まえ、「被爆体験者の救済」の観点から「爆心地から半径12kmの範囲の被爆地域の拡大」及び「対象となっている7種のがん以外の全がん種の」追加等、被爆体験者支援事業の充実を原援協や八者協を通じて引き続き国に要望する。

継続 ●長崎で黒い雨等に遭った方も被爆者として認めるよう、引き続き要望するとともに、これまでに裁判に提出されていない米国文献調査（ABCC）資料の調査について、対象機関を追加した上で、早急に検証を終えるよう、原援協や県市で国に要望する。

成果指標



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会		調査課	
	成果指標	被爆体験者に関する国への要望事項の実現数			
	目標値	1項目			
	実績値	1項目			
	達成率	100%			
	成果指標・ 目標値の説明	国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館所蔵の被爆体験記調査及びABCCが実施した残留放射線と降下物の研究結果(分布図含むの)の調査を原援協や県市をで要望し、体験記調査については令和5年9月から、ABCCについては、3館のうち2館は令和5年10月から調査が開始された。			
	事業目的	国への要望活動を実施し、要望を実現することで、原爆被爆者の援護対策の強化促進を図る。			
事業概要	市及び市議会で組織する原援協において、国等に対し要望活動を行う。 委員12人(副市長、副議長、教育厚生委員会委員長、市議会各会派代表7人、市関係部長2人)				
取組実績	令和5年7月に、国(厚生労働省)へ援護施策の充実など8項目に関する要望活動を対面にて実施した。また、衆議院・参議院厚生労働委員会、原子爆弾被爆者救済並びに核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を推進する議員連盟(自由民主党)、公明党原爆被害者対策委員会、国民民主党被爆者問題議員懇談会及び長崎県選出国會議員に対し、要望書を配付した。				
	決算(見込)額		473,868	円	

令和6年度 個別施策評価シート

個 別 施 策	F5-3	被爆実態に関する調査研究を促進します	
2025年度に めざす姿	対 象		意 図
	原爆被爆の実態が		調査により把握されている。
個別施策主管課名	調査課		

成果

① 調査研究の継続実施

●原子爆弾による人的被害の実態把握を目的に、既存資料等の調査及び原爆被爆者・死没者のデータベース整備(原爆被爆者動態調査)を実施したことにより、令和5年度において新たに原爆死没者として判明したものが54件、重複登録等が確認されたものが17件、合計で71件(平成28年度からの累計で817件)の確認ができ、より正確な被害状況の把握につながった。長崎市原子爆弾放射線影響研究会の最終的な報告書の取りまとめに向け、事前協議を2回行った。

② 国への要望

●被爆二世については、がんに対する健康不安を抱く年齢になってきていることから、精密検査の充実及び現在実施している被爆二世健康診断への「がん検診」の項目の追加について、「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」及び「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会(八者協)」を通じて、直接国に要望を行った。

問題点とその要因

① 調査研究の継続実施

●昭和57年度から調査を実施しており、平成28年度からは特別葬祭給付金申請書類及び昭和50年度実態調査資料との照合作業を実施しているが、被爆から79年が経過する中で、他に実態解明に繋がる新しいデータが見つけにくい状況である。

●長崎市原子爆弾放射線影響研究会については、低線量被曝の健康影響に関する論文等を検証した報告書の取りまとめを進めているものの、現時点ではグローバルスタンダードとなり得る確固たる知見は見出すことが困難な状況である。

② 国への要望

●被爆二世健康診断内容の充実については、国への要望を毎年おこなっているが、親の放射線被爆に関連した被爆二世本人の健康への影響があることを示す調査結果が得られていないことなどを理由に実現に至っていない。

今後の取組方針

① 調査研究の継続実施

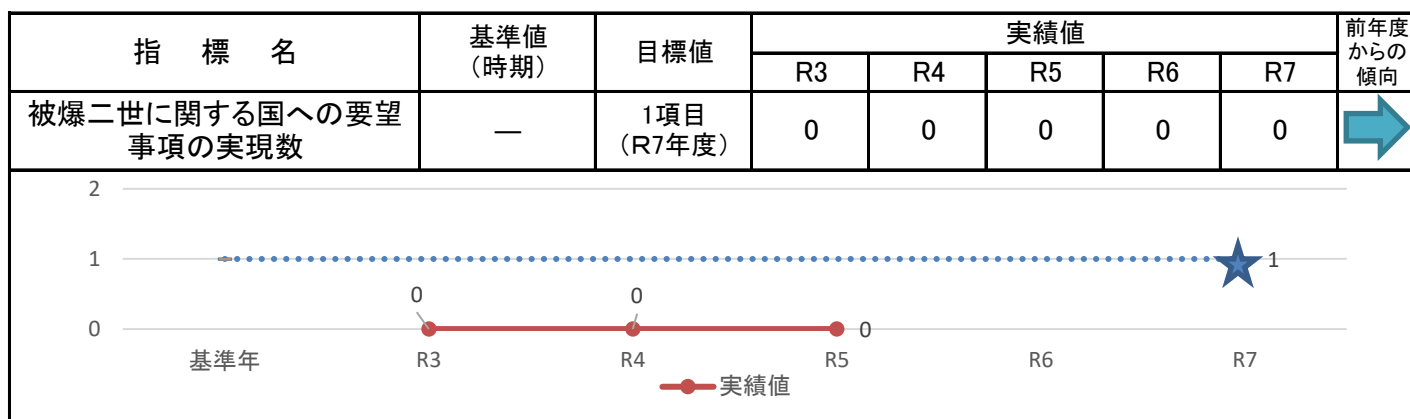
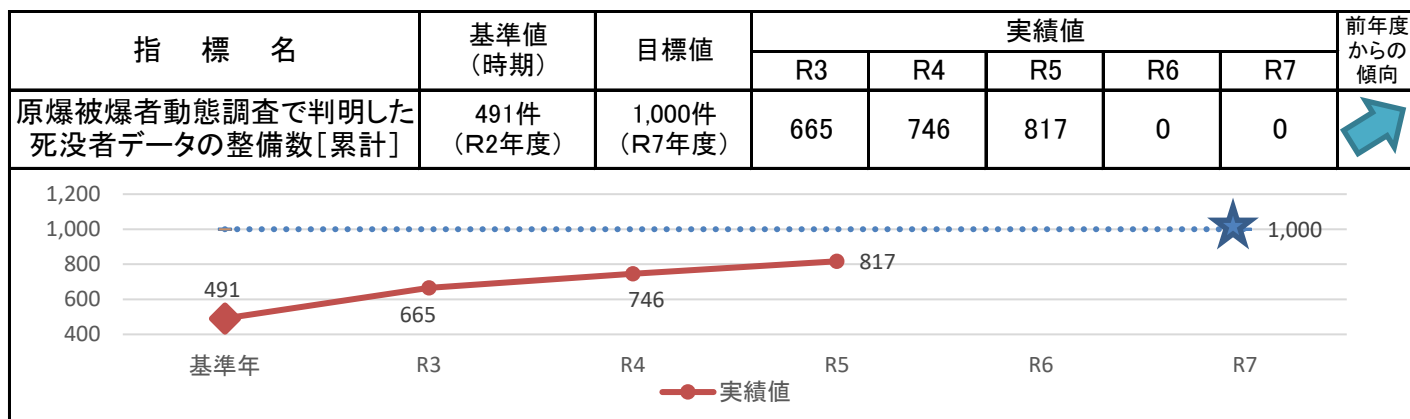
継続 ●特別葬祭給付金申請書類及び昭和50年度実態調査資料といった既存資料がある現状では調査を継続する意義があることから、引き続き照合作業を進め、当該作業完了時点で、他に参照すべきデータがない場合は事業の存廃を含めて検討を行う。

新規 ●長崎市原子爆弾放射線影響研究会においては、近年、健康影響の有無について科学的知見が出始めていることも踏まえた報告書を作成のうえ、国に報告することで、今後の原爆援護行政の推進に努めたい。

② 国への要望

継続 ●被爆二世の健康不安を解消するため、引き続き、「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」及び「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会(八者協)」を通じ、広島県市及び長崎県とも連携しながら、国への要望を継続する。

成果指標



施策を推進する主な事業

1

事業名 担当課	長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会		調査課		
成果指標	被爆二世に関する国への要望事項の実現数				
目標値	1項目				
実績値	0項目				
達成率	0%				
成果指標・ 目標値の説明	高齢化によりがんへの不安が増しており、がん検診の健康診断追加を国へ求めているため。				
事業目的	国への要望活動を実施し、要望を実現することで、原爆被爆者の援護対策の強化促進を図る。				
事業概要	市及び市議会で組織する原援協において、国等に対し要望活動を行う。 委員12人(副市長、副議長、教育厚生委員会委員長、市議会各会派代表7人、市関係部長2人)				
取組実績	令和5年7月に、国(厚生労働省)へ援護施策の充実など8項目に関する要望活動を対面にて実施した。また、衆議院・参議院厚生労働委員会、原子爆弾被爆者救済並びに核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を推進する議員連盟(自由民主党)、公明党原爆被害者対策委員会、国民民主党被爆者問題議員懇談会及び長崎県選出国會議員に対し、要望書を配付した。				
	決算(見込)額			473,868	円